

様式第六（第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係）

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

届出日（窓口受理日）又は、届出日から過去数日以内の日付を記載してください。

東京都知事 殿

届出者が法人である場合は所在地、法人名及び代表名、個人である場合は住所、個人名を記入してください（I-21「2届出の義務者」も参照してください。）。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

法第3条第1項ただし書きを受けた土地における900m<sup>2</sup>以上の形質の変更では、第3条第7項になります。

届出者

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号  
株式会社〇〇製造  
代表取締役 〇〇 〇〇

第3条第7項第4条第1項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更が行われる開発事業全体の土地の所在地を記入します。地番表示は全ての地番を記入してください。道、無番地等の場合も記載をお願いします。多数の地番があり、全てを記入できない場合には、代表の地番を記入し、残りの筆数を「外△筆」と記入してください。その場合は、筆一覧を別紙として添付してください。

本届出で実際に土地の形質の変更を行う土地の所在地を記入します。また、添付図面にその位置を明示します。地番の一部である場合は、「〇〇の一部」を御記載ください。

敷地面積ではなく、改変面積を記入します。

土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ

(住居表示) 〇〇区〇町〇  
(地番) 〇〇区〇町〇  
△番△、同番〇  
(地番) 〇〇区〇町〇丁  
同番〇の一部  
詳細は別紙( )のとおり\*

土地面積の算出根拠を記入します。

〇〇〇〇.〇m<sup>2</sup> (うち掘削部分の面積 〇〇〇〇.〇m<sup>2</sup>)  
※実測面積 (又は登記面積)  
形質変更に係る部分の深さ 〇m  
(根切り深度〇m、杭深度〇m)  
詳細は別紙( )のとおり\*

形質変更の最も深い深度を記入します。

届出日から30日以降で、最初に土地の形質の変更を行う日を記入します。※I-21《参考》届出日算出方法

土地の形質の変更の着手予定日

〇〇年〇〇月〇〇日

分割して提出する場合は、全体面積と今回提出面積がわかるように記載します。  
(例)全体面積 〇〇〇〇.〇m<sup>2</sup>  
今回提出面積 〇〇〇〇.〇m<sup>2</sup>(うち掘削部分の面積 〇〇.〇m<sup>2</sup>)

法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合  
工場又は事業場の名称  
工場又は事業場の敷地であった土地の所在地

現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場

株式会社〇〇製造 東京工場

稼働中の工場等において900m<sup>2</sup>以上の形質の変更を行う場合は記載してください。3000m<sup>2</sup>以上の形質の変更の場合は、この欄は記載不要です。斜線を引いてください。

担当者(報告者と同じ組織に属する者に限る。)の連絡先を記載してください。また、報告者と異なる組織に属する者で報告書の内容が分かる者の連絡先は必要に応じて併記してください。なお、連絡先の名前と返送用封筒の宛名が異なる場合には、送り状等にその旨を記載してください。

【連絡先】

株式会社〇〇製造 東京工場 総務部 〇〇 〇〇  
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

特定 65 酸又はアルカリによる表面処理施設  
71の5 トリクロエチレン、テトラクロエチレン又はジクロロタンによる洗浄施設  
特定 〇〇区〇町〇丁目△番△  
特定 〇〇の鉛及びその化合物  
トリクロロエチレン及びその分解生成物

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。